

様式第2（第6条関係）

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	2
※備考	



変更届出書

令和8年4月1日

埼玉県知事 様

株式会社カインズ  
代表取締役 高家 正行  
埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 カインズ八潮店  
所在地 埼玉県八潮市大字八條字和ノ村 1567 番 1
- 変更した事項  
(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(変更前) 名称 (仮称) カインズ PRO 館八潮店  
所在地 埼玉県八潮市大字八條字和ノ村 1567 番 1  
(変更後) 名称 カインズ八潮店  
所在地 埼玉県八潮市大字八條字和ノ村 1567 番 1
- 変更の年月日  
令和8年3月31日
- 変更する理由  
店舗名称が正式に確定したため。